

1 計画策定の背景と目的

地球温暖化は、人間活動によって大気中の二酸化炭素など温室効果ガスの大気中濃度が増加することにより、地球全体の地表及び大気の温度を追加的に上昇させ、自然の生態及び人類に深刻な影響を及ぼすことから、最も懸念される重要な環境問題の一つです。地球温暖化の防止のためには、資源やエネルギーを効率良く利用する努力を行いながら、社会経済活動や生活様式の見直しが必要とされています。

2 諏訪市温暖化対策実行計画

諏訪市温暖化対策実行計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 20 条第 2 項により、「その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策」として策定が求められている「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に相当します。

3 二酸化炭素の削減目標と計画期間

- (1) 計画期間 2014(平成 26)年度～2020(平成 32)年度
- (2) 基準年度 1990(平成 2)年度 ■ 現状年度:2010(平成 22)年度
- (3) 対象ガス 二酸化炭素(CO₂)
- (4) 削減率 2020 年度において 1990 年度対比 25%以上の削減
- (5) 排出部門の分類
 - ①産業(製造業、建設・鉱業、農林水産業)
 - ②家庭
 - ③業務(第 3 次産業)
 - ④運輸(旅客自動車、貨物自動車、鉄道)
 - ⑤廃棄物(諏訪市清掃センター等)

単位：千 t-CO₂

<部門別排出量>

排出部門	2010 年度	2020 年度			1990 年度
	排出量	排出量	目標値	1990 年度対比(%)	排出量
①産業	69	59	51	▲63.0	138
②家庭	81	79	64	1.6	63
③業務	82	91	78	14.7	68
④運輸	119	112	86	▲16.5	103
⑤廃棄物	5	5	5	▲44.4	9
電力供給※	-	-	-	-	-
合計	356	347	285	▲25.2	381

※電力会社の排出係数の低減により、二酸化炭素排出量の削減が見込めるが、方針が未確定のため考慮していません。

4 目標達成のための取り組み

市民一人ひとりが、毎日の生活の中で電気やガスを使用し、自動車に乗り、物や製品を購入し、不用になったものを捨てています。そのような生活の中で排出させる二酸化炭素を少しずつでも減らす取り組みを実践することが必要と考えます。

環境基本計画の基本的な施策について、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとで具体化し推進します。

<取り組みの分類>

分類	内容
管理改善	事業所全体、あるいは家庭全体のエネルギーの使用方法を見直す取り組み
行動改善	一人ひとりの個人が日常的な行動を見直す取り組み
機器導入	新しい機材などを導入する取り組み
自然利用	自然エネルギーを利用して、CO2排出量の削減を行う取り組み

5 計画の進行管理

本計画は、環境基本計画で掲げる施策や目標と密接に関連していることから、環境基本条例第21条に規定する環境審議会によるチェックを受けながら、取り組みの見直しや、新たな展開等について検討していくこととします。

